

新たなユニバーサル社会へ ～その仕組みと実効が問われる！～

1. はじめに

わが国で「福祉のまちづくり」が始まって40年、「ユニバーサルデザイン」の概念が浸透し始めて15年になるだろうか。この間の急激な少子高齢化により、この分野ではこの10年間世界で最も発展した国の一つとなった。法制度の整備が進み、同時に基礎的な技術力が根底にあったことはいうまでもないが、市民の理解と社会への浸透が確実に進んでいる証しでもある。このように発展したわが国ではあるが、さらなる快適な社会空間を目指したいと誰しも思っているところである。そこで、限られた誌面ではあるが、これまでを簡単に振り返り、当面の課題を記しておきたい。なお本稿ではバリアフリーもユニバーサルデザインもほぼ同義語として使用する。

2. バリアフリー、ユニバーサルデザイン 施策を振り返る

1994年にハートビル法が制定され20年が経過しようとしている。2000年には交通バリアフリー法、2006年にバリアフリー法として対象が交通、建築物、公園等生活施設全体となった。急激な少子高齢化が地域のアクセシビリティ環境の充実を押し上げ、連続的な整備が約束された。まちでは、10年前に比較するとバスや電車内でベビーカーや車いす使用者に出会う頻度が格段に多くなった。鉄道網はちょっぴり複雑ではあるが、駅の分かりやすいサインは世界一かもしれない。あっという間

に山の手線にホーム柵が設置され始め、老若男女の誰もが安心して乗降できるようになった。欧米に追いつき、追い越そうとしている。

3. 海外に追いつき、追い越そうとしている日本、課題は

バリアフリーが進んだ諸外国でも全く同様ではあるが、都市部のバリアフリー環境の整備に比して地方都市や過疎化、高齢化している地域でのバリアフリー化が遅れている。勿論地方都市でも代表的な公共施設の整備は問題ないが、住まい、まち、駅への連続性では残されているように思う。ここは何とか日本型モデル=いい意味の百花繚乱として世界に向けて発信したい。日本の場合、バリアフリー施策に限らず、地方での取組みから新たな施策が展開されている事例が少なくない。全国津々浦々で小さな特長ある取組みを発信したい。今やバリアフリーやユニバーサルデザインはハード面だけではなく、そこに関わる市民、事業者全体の意識を変える手法として定着している。孤立したり、見守られる側の市民も対等に参加できるまちづくりプロセスの一つでもある。

4. とても大切な市民社会のルール、法令 遵守を徹底させるには

一つだけ私が懸念していることがある。バリアフリー関連法制度の先端を形成してきた「福祉のまちづくり条例」がここに来て、どうやらあまり

東洋大学 ライフデザイン学部
人間環境デザイン学科 教授

たか はし き へい
高 橋 儀 平



守られていないのである。理由は簡単で、建築確認法令ではないからである。でも、建築確認申請時の事前協議項目の対象であり届け出対象でもあるので救いはある。多くの市民が制定に関わり議会で制定されたバリアフリー関連の条例である。設計者や建設業界にはもう一度その目的をしっかりと捉えて欲しい。市民、行政の監視ではなく、事業者が率先して法令を遵守し、もし福祉のまちづくり条例や基準など制度や仕組みに不備な点があり見直しや改変が必要であれば、実際の経験を改善案として提言して行こう。地味ではあるが、市民みんなで作り上げた福祉のまちづくり条例は世界に類のない日本型バリアフリーの特長といってもよい。業務担当が違うから、建築確認義務ではないからと言わないで、高齢社会に向け作り上げた地方の法律=条例であることは間違いないので、設計者や施工者はもう一度条例の趣旨を捉え直していただけないだろうか。

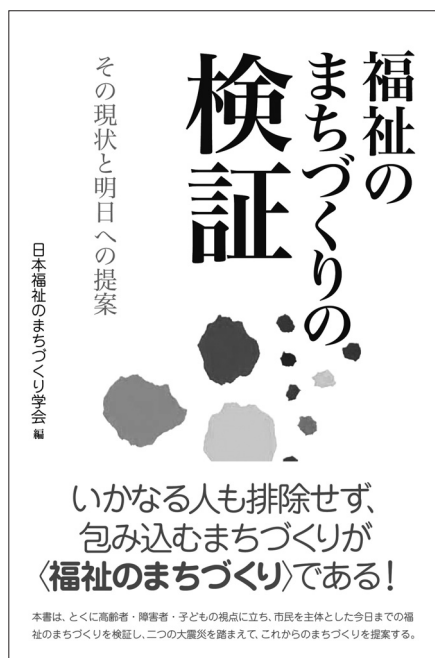
5. 当面の課題

これからのバリアフリーやユニバーサルデザインの課題は何だろう。どんなに環境が整備されても利用する人が上手に使わなければ、使いにくい建物になる。施設がうまく維持管理されなければ、あちこちが朽ち次第に使いにくいものになる。この点は、私たち日本人の強みであるはずだ。

そして責任の明確化である。発注者や事業主が整備を問われることも多いが、これだけ進んだ日

本の技術と工夫をどう活かしていくかは設計者、施工管理者の技術力、デザイン力、プラス責務ではないであろうか。優れた建築物が数多く設計されると、間違いなくまちの宣伝や魅力に繋がる。

あつという間に東京オリンピック・パラリンピックがやってくる。国籍を問わず、障がいのある人もない人も包みこむことができる、世界一のバリアフリー、ユニバーサルデザインの魅力を届けたい。



◆推薦図書：一般社団法人日本福祉のまちづくり学会編、福祉のまちづくりの検証～その現状と明日への提案～、彰国社、2013、10.31初版